

誓約書

株式会社
代表取締役

殿

この度貴社に従業員として入社の上は、下記の事項を誓約し、厳守履行いたすことを保証人連署のうえ誓約します。

記

- 1 貴社の服務に関する諸規則、就業規則、諸規程、内規等に従い誠実に勤務すること
又、今後、経営・業務上等の都合による就業規則・労働条件の変更がある場合応じること
- 2 履歴書の記載事項は真実に相違ないこと
- 3 貴社の許可を受けずに一切他の職務を兼ね又は職業に従事しないこと
- 4 担当職務上必要な場合を除き、会社名又は職名を使用しないこと
- 5 貴社従業員としての対面を汚すような行為をしないこと
- 6 会社の定める服務・諸規則・規程・協定・契約書・規律・内規・誓約書等を破り、また、故意又は重大な過失により、会社に損害を及ぼしたときは、その損害を弁済し、貴社に一切迷惑をかけないこと
- 7 金品の取り扱いには十分注意すること
- 8 異動（転勤、出向、派遣、転籍、配置転換、担当業務の変更、出張・業務応援等）命令が出た場合は、ただちにそれに従い、前業務の引き継ぎを行うこと
- 9 貴社及び顧客・取引先等の機密事項（個人情報含む）に関して在職中（入社、役職・役員登用、部署変更、プロジェクト担当時等）と退職後とに拘らず他に漏らさないこと
- 10 退職金の支給後に貴社から返還請求等を受けた場合は速やかに返還すること
- 11 退職しようとするときはあらかじめその旨を願い出て貴社の業務に差し支えのないようにすること（十分な引継ぎを行うこと）
- 12 貴社を退職後、貴社で得た機密事項（個人情報含む）や取引先・顧客情報や業務ノウハウ、取引先・顧客・人脈等を利用して、他社で業務を行ったり、独立開業し業務を行ったり、利益を得たりしないこと
- 13 雇用契約書及び就業規則で定めた事由により懲戒処分（譴責・減給・出勤停止・懲戒休職・昇給停止・昇格停止・降職・降格・諭旨解雇・懲戒解雇等）、解雇処分、契約解除及び契約期間満了による退職（契約更新拒否を含む）、試用期間中又は満了による退職、契約解除、解雇等の措置が行われても異議はないこと
- 14 貴社又は役職員、取引先、顧客等の金品を盗用（横領、不正経理への加担等を含む）したり、権限を逸脱した取引、契約、業務等を許可無く行わないこと。万が一このような行為を行った場合は懲戒解雇、及び損害賠償を含む法的措置をとられても、また保証人と連帯して損害を弁済し貴社に一切迷惑をかけないことに一切異議は無いこと
- 15 保証人の身上に移動が生じた場合は遅滞なく届け出もしくは変更をすること
- 16 貴社より保証人に対する通知は、下記保証人の肩書地になされたときには通知書が到達するであろうときに、到達したものとみなされても異議はないこと
- 17 保証人の身元保証の期間は、本書作成の日より5年間とし、期間満了後も従業員が引き続き貴社に勤務しているときは、期間満了の際、あらためて保証するものとする
- 18 保証人は、従業員が各前号の事項に反することにより生じた貴社の損害、貴社が有する従業員に対する債権等について連帯して一切の保証の責を負い、貴社に一切迷惑をかけないこと、及び貴社の請求後1ヶ月以内に貴社の要求する損害額を賠償すること
- 19 保証人は、従業員本人の身元を引き受け、本人の指導監督に努め、万一疾病等によって本人が貴社に損害や迷惑をかける場合は、貴社の請求後1ヶ月以内に貴社の要求する損害額を賠償し、及び身柄引取看護等適切な措置をとることを保証し、履行すること

平成 年 月 日

従業員 住所

保証人 住所

氏名

印

氏名

印